

第2編

第1部

X その他

59 厚生統計の役割と体系

[国民生活と厚生統計]

厚生統計は、人の出生から死亡までに生起するさまざまな事象を対象としており、国民生活と深いかかわりをもち、厚生行政の施策の方向を見いだすために欠くことのできないものである。

[厚生統計の役割]

- 広く社会全般にわたる基礎的資料を国民に知らせ、提供する。
- 個別の行政を進めていくための基礎資料を得る。

問題の実態把握右矢印施策の企画立案右矢印施策実施後の効果を評価右矢印次の施策の企画立案

[広く利活用される厚生統一]

高齢化社会対策、保健医療対策、保険・年金行政、薬務行政、児童福祉行政等国の行政活動の基礎資料として活用されるほか、地方の行政機関、大学の研究資料、民間企業の市場分析等に広く利用されている。

[厚生統計の体系]

一般的に、出生・死亡・婚姻・離婚等の事象を把握する人口動態統計、国民の保健・医療面を把握する衛生統計、福祉・保険・年金関係を把握する社会(福祉)統計に大別される。厚生行政と統計調査の活用

厚生行政と統計調査の活用

厚生行政と統計調査の活用

厚生行政	主な把握項目	統計調査等名
<p>高齢化社会対策</p> <p><input type="checkbox"/> 老人保健制度の見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 高齢者の生きがい対策</p> <p><input type="checkbox"/> 在宅福祉サービスの拡充等</p>	<p>○人口 ○推計人口</p> <p>○平均余命</p> <p>○入・通院の状況</p> <p>○要介護、ねたきり者の状況</p> <p>○老人関係施設等</p>	<p>☆生命表 ☆将来推計人口</p> <p>☆人口動態調査</p> <p>☆国民生活基礎調査</p> <p>☆社会福祉施設調査</p> <p>☆老人保健施設調査</p> <p>☆厚生省報告例等</p>
<p>保健医療対策</p> <p><input type="checkbox"/> 地域医療計画の推進</p> <p><input type="checkbox"/> 医療関係マンパワー対策</p> <p><input type="checkbox"/> 健康づくり対策</p> <p><input type="checkbox"/> 成人病、感染症、精神保健対策等</p>	<p>○医療施設、病床数</p> <p>○患者の疾病状況</p> <p>○疾病別患者数</p> <p>○職種別従業者数</p> <p>○受療率</p> <p>○栄養摂取状況等</p>	<p>☆医療施設調査、病院報告</p> <p>☆患者調査</p> <p>☆医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>☆国民栄養調査</p> <p>☆伝染病統計</p> <p>☆厚生省報告例(衛生)等</p>
<p>保険・年金行政</p> <p><input type="checkbox"/> 医療保険制度改正</p> <p><input type="checkbox"/> 診療報酬の改定</p> <p><input type="checkbox"/> 公的年金制度改正</p> <p><input type="checkbox"/> 財政再計算等</p>	<p>○診療状況</p> <p>○被保険者・被扶養者の受診状況</p> <p>○診療行為内容</p> <p>○被保険者数</p> <p>○受給権者数等</p>	<p>☆国民医療費</p> <p>☆健康保険診療状況実態調査</p> <p>☆社会医療診療行為別調査</p> <p>☆国民年金・厚生年金・船員保険事業状況報告</p> <p>☆公的年金加入状況調査等</p>
<p>薬務・生活衛生行政</p> <p><input type="checkbox"/> 医薬品等の有効性・安全性の確保</p> <p><input type="checkbox"/> 薬価改定</p> <p><input type="checkbox"/> 食品の安全対策</p> <p><input type="checkbox"/> 廃棄物処理の適正化の推進等</p>	<p>○医薬品等の生産・輸入量、額</p> <p>○診療報酬点数</p> <p>○医薬品等価格</p> <p>○検疫状況</p> <p>○廃棄物処理の現状把握等</p>	<p>☆薬事工業生産動態統計</p> <p>☆医薬品価格調査</p> <p>☆食中毒統計</p> <p>☆輸入食品監視情報</p> <p>☆廃棄物処理事業実態調査等</p>
<p>児童・心身障害者・生活保護行政等</p> <p><input type="checkbox"/> 児童手当制度見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 母子家庭対策</p> <p><input type="checkbox"/> 障害者福祉対策</p> <p><input type="checkbox"/> 生活保護基準の改定等</p>	<p>○児童数</p> <p>○児童手当支給状況</p> <p>○心身障害者の状況</p> <p>○障害者福祉施設</p> <p>○保護動向</p> <p>○生活保護世帯の生活実態等</p>	<p>☆国民生活基礎調査</p> <p>☆全国母子世帯等実態調査</p> <p>☆厚生省報告例(社会福祉)</p> <p>☆身体障害児・者実態調査</p> <p>☆生活保護動態調査</p> <p>☆被保護者生活実態調査等</p>

第2編

第1部

X その他

60 地域行政機関の活動

[保健所・市町村保健センター]

保健所は、健康づくり、各種疾病対策等の対人保健サービス、環境衛生、食品衛生等の対物サービス及び管内地域の保健衛生に関する行政事務等を一体的に実施している。

なお、保健所の保健サービスは広域的・専門的対応を要するため市町村では実施困難なものを中心に行っており、健康教育、健康相談などの一次的な保健サービスについては市町村で実施することとしており、このため、市町村における保健センターの整備、保健婦の充足等の基盤整備を図っている。

[福祉事務所]

福祉事務所は、いわゆる福祉六法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務をはじめ、広く社会福祉全般にかかわる事務を行う第一線の総合的な社会福祉行政機関である。

[児童相談所]

児童に対する相談・調査・判定指導を実施するとともに、施設入所や里親委託などの措置権を行使する行政機関であり都道府県の義務設置となっている。

児童相談所における相談内容別受付件数及び構成割合の年次推移

年次	総数	養護相談	非行関係相談		心身障害相談			育成相談		その他の相談
			教護相談	無法行為等相談	し体不自由視聴・言語障害相談	精神障害者等相談	しつけ性向相談	適性長欠・不就学相談		
実数										
昭和62年度	249,046	25,397	12,200	11,235	37,296	96,420	39,124	18,310	9,064	
63	249,949	24,903	11,894	9,720	38,262	98,698	38,907	18,219	9,346	
平成元	259,853	24,615	12,630	9,150	40,192	99,948	40,820	20,058	12,440	
構成割合(%)										
昭和62年度	100.0	10.2	4.9	4.5	15.0	38.7	15.7	7.4	3.6	
63	100.0	10.0	4.8	3.9	15.3	39.5	15.6	7.3	3.7	
平成元	100.0	9.5	4.9	3.5	15.5	38.5	15.7	7.7	4.8	

資料：厚生省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告」

保健所・福祉事務所の機能

保健所・福祉事務所の機能

	保 健 所	福 祉 事 務 所
設置場所	848か所	1,179か所
設置主体	都道府県(632)、政令市(163)及び特別区(53)	都道府県、市及び特別区(設置義務有)町 村(任意設置)
主な職員	医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、保健婦、栄養士、衛生検査技師等	査察指導員、現業員、面接相談員、身体障害者福祉司、精神薄弱者福祉司、老人福祉指導主事、家庭児童福祉主事、婦人相談員、母子相談員、嘱託医等
業務内容	健康診断 母子衛生 歯科衛生 栄養改善 衛生教育 環境衛生業務及び食品衛生指導 試験検査	児童、妊産婦の実情把握・相談・調査・指導 母子家庭の実情把握・相談・調査・指導 精神薄弱者の実情把握・相談・調査・指導 老人の実情把握・相談・調査・指導等 身体障害者の発見・相談・指導・施設への入所措置等 生活保護の決定と実施 婦人保護、災害救助、民生児童委員、社会福祉協議会、生活福祉資金に関する事務
関係機関との連携	◎市町村 ※市町村保健センター (全国の市町村に設置) 地域住民の健康づくりを進めるため健康相談・健康教育・健康診査等の対人サービスを行うとともに、地域住民の自発的な保健活動を実施する拠点 ◎医療機関・福祉関係機関施設 (情報交換・技術援助・連携活動)	◎都道府県・市町村 ※身体障害者更生相談所、精神薄弱者更生相談所、婦人相談所、児童相談所 ◎福祉関係機関施設、保健医療機関 (情報交換・技術援助・連携活動)

(注) 保健所の設置場所は、平成元年度末現在、福祉事務所の設置場所は、平成元年6月1日現在である。

第2編

第1部

X その他

61 主な特殊法人

[社会福祉・医療事業集団]

○昭和60年1月1日に社会福祉事業振興会と医療金融公庫を統合して発足。

(社会福祉関係)

○事業内容

- ・福祉貸付事業・・・・・・・・社会福祉法人等に対する社会福祉施設の設置,整備又は経営に必要な資金の長期・低利での貸付。
- ・退職手当共済事業・・・・・・・・民間社会福祉施設の職員が退職した場合に退職手当金を支給。
- ・心身障害者扶養保険事業・・・・・・・・道府県・指定都市で実施されている心身障害者扶養共済制度で,その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任について,事業団が各地方公共団体と保険契約を締結。
- ・長寿社会福祉基金事業・・・・・・・・高齢者・障害者の総合的在宅福祉事業の推進,高齢者・障害者の生きがい・健康づくり事業の推進。

(医療関係)

○事業内容

- ・病院,診療所等の設置等に必要な資金の融通(貸付事業)

貸付状況

貸付状況

(金額単位：百万円)

(平成元年度)

	件数	金額		件数	金額
総数	660	83,000	診療所		
			一般診療所	275	13,684
病院	107	31,129	歯科診療所	70	1,199
老人保健施設	192	35,434	その他	16	1,554

資料：社会福祉・医療事業団調べ

[年金福祉事業団]

○設立昭和36年11月

○ 事業内容

- ・大規模年金保養基地の整備運営

我が国に例を見ない大規模な保養基地を整備・運営する。

- ・福祉施設設置整備資金の融資(平成元年度融資決定額332億円)

事業主等が従業員の利用する社宅,病院等の施設を設置する際に必要な資金を融資する制度。

- ・被保険者住宅資金の融資(平成元年度融資決定額10,435億円)

被保険者に対して住宅の新築・改良やマンション購入に必要な資金を融資する制度。

- ・年金担保資金の融資(平成元年度融資決定額946億円)

年金受給者に,生活・医療などに必要な資金を,年金受給権を担保にして融資する制度。

- ・資金確保事業,年金財源強化事業(「年金積立金の運用」の項参照)

[環境衛生金融公庫]

○ 設立昭和42年9月

○ 事業内容・・・・・・公衆衛生の見地から,国民の日常生活に密接な関係のある飲食店等の環境衛生関係の営業について,衛生水準を高め,及び近代化を促進するための資金を融資。

業種別貸付状況

	件数	金額		件数	金額
総数	39,517	199,146	美容業	5,508	23,033
飲食店関係営業	23,071	109,974	興行場営業	15	91
食肉販売業	375	2,703	ホテル・旅館業	1,448	21,208
食鳥肉販売業	83	657	簡易宿所営業	77	1,148
氷雪販売業	12	21	浴場業	557	11,521
理容業	5,710	18,069	クリーニング業	2,661	10,723

資料：環境衛生金融公庫調べ